

加藤圭一

けいいち

けいいちレポート 市政報告 No.05

令和5年6月定例会号



住んでよかったいちかわへ。

討議資料

〒272-0136 千葉県市川市新浜1-10-12-103
☎090-6795-6684 <https://www.katokeiichi.com>

加藤圭一

検索



一般質問 Q&A

令和5年6月23日 5月定例会において、加藤圭一が行った一般質問の内容をご紹介します。

Q 行徳近郊緑地の 周辺環境について



行徳近郊緑地は、野鳥が生息するなど貴重な環境資源です。しかし、周辺環境に改善を図るべき点があります。

(1)南側、行徳鳥獣保護区周辺ではカワウのフンのにおいがひどく周辺住民も悩んでいます。この糞被害の現状と対策についてお伺いします。

(2)行徳近郊緑地東側は首都高速湾岸線、国道357号線に1km超接しています。同沿道には、飲料容器やビニール袋などが落ちているため、防犯カメラの設置などごみのポイ捨て防止策を講ずる必要があると考えるが市の見解、対策を伺います。

A

(1)カワウの大量のフンは臭いのほかにも、樹木を枯らす、乾燥し飛散するなどの被害も出ています。また、令和4年度の県の調査によるとカワウの生息数は、令和元年度に比べ約3倍の15,000羽を超えている状況です。これまでも市川市から県に対して、カワウの個体数の適正管理、緑地の管理について要望してきました。県はそれを受け、**生息範囲の拡大を防ぐための定期的な追い払いや、一部の区域では巣の撤去を行っています。**また、歩行者への糞被害を防止するため、**周辺道路に伸びている枝葉の剪定を実施**してきました。そのほかにも、周辺道路から離れたところに巣を設置するように**人工の止まり木を設置**するなど対策を講じています。

(2)国道357号は国交省、関東地方整備局、千葉国道事務所が管理しているため、**沿道に投げ捨てられたゴミについては同事務所が対応**しています。今後も定期的なパトロールの実施、看板の設置、防犯カメラの設置などを国に働きかけて参ります。



Q 市内の買い物難民の 状況/対策について



市内でも、商店の衰退などを背景に買い物に難儀されている方がいます。いわゆる「買い物難民」の状況、対策について市の見解を伺います。

「買い物難民」とは・・・？

高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方のこと（農水省HPより）

A

市川市では、買い物不便地域の解消、市民の交流促進を目的に、令和2年度に株式会社ダイエーと移動販売の実施に関する協定を結び**移動販売を実施**しています。移動販売の情報は、高齢者サポートセンターやケアマネージャーにも伝え、周知を図っています。また、**個人と契約し直接個人宅に伺う民間事業者**もあります。ほかにも、**地区社会福祉協議会が主体となって住民同士で支えあう、生活支援の取り組みである「お互い様事業」**でも買い物代行が行われています。

市川市内の移動販売について▶
(訪問場所・スケジュール)



▲ダイエーの移動販売車(市川市内で運用)
(市川市公式HPより)



Q市立学校のプールについて



小中学校では、体育の授業で水泳の時間が確保されており、各校にプールが設備されています。

(1)市内学校プールの維持管理費はどのくらいか。(2)行徳小学校のプールが使用されていないと伺ったが、修繕の実施状況及び今後の取り組みについて(3)水泳授業の民間委託での授業形態について

A

(1)維持管理費には修繕費としては、施設修繕費用と、業務委託費用、消耗品費、民間施設利用費用などあわせて約4,500万円です。

(2)令和4年度はコロナ禍の影響で、3年ぶりにプール施設を稼働させるため、施設の不具合などがありました。今年度は、プールろ過装置の修繕に加え、フェンスの修繕やプールサイドの補修などを予定しています。今後は、小規模な修繕で現状維持できるものは修繕を行い、プールの改修など大規模な修繕が必要な場合は、民間の施設を利用することも含めて、学校や地域の状況を勘案し適切に対応して参ります。なお、行徳小学校のプールは平成29年にプールサイドが破損したことを受けて改修費用を見積したところ、約7,000万円でした。改修するか近隣の民間施設を利用するか検討した結果、平成30年度より民間施設の利用を開始しました。児童の満足度も高いため、今後も民間施設の利用を継続する方針です。

(3)民間施設で水泳授業を行う場合、教職員が授業に参加し、児童の活動を観察し指導することから、水泳授業の評価は可能です。

初めての一般質問を終えて。

今回は、近隣住民の方から要望があった諸問題を取り上げました。

街頭演説とは違い、質問項目を明確にして、原稿をまとめる作業に苦慮しました。同じ会派の先輩から、質問方法や項目設定についてアドバイスをいただき、なんとか当日の一般質問を終えることができました。これからも、市民の皆さんからの要望を形にして、有意義な質問に徹してまいります。

加藤圭一



▲令和5年6月23日、市川市議会本会議で初質問を行う加藤圭一

市民相談に乗ります!



みなさんの周りで、お困りごとはありませんか?

井戸端会議で話題になっている地域の諸問題に、加藤圭一が取り組みます!

「自分たちの会合で市川市の話が聞きたい」

「行政についてもっと知りたい」などなど...

皆さまのお集まり等に呼んでいただければ、加藤圭一が市川市内どこへでも伺います!(日時是要相談)

少人数でも、お気軽に電話・メールにてご連絡下さい!

あなたの街で市政報告会

お気軽にご参加ください!

対話集会

令和5年8月27日(日)

15:00~16:30

【場所】全日警ホール 会議室内

〒272-0021 千葉県市川市八幡4-2-1

※予約不要、途中参加大歓迎、もちろん無料

~皆様の忌憚のないご意見を聞かせて下さい~

市川のこと、身近なこと...どんな小さなことでもかまいません。皆さまの声をお寄せください!

090-6795-6684

各種連絡先

加藤圭一事務所

〒272-0136 市川市新浜1-10-12-103

✉ justice.as_aporia@yahoo.co.jp

HP/SNS

